

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(平成 29 年度対象)**

**平成 30 年 11 月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	平成 29 年度事業の点検・評価	
	【学校教育】	7
	【社会教育】	24
III	学識経験者の意見等	29

寒川町教育委員会教育長及び委員名簿

(平成 30 年 11 月 1 日現在)

教 育 長 大 澤 文 雄

教育長職務代理者 大 川 勝 徳

委 員 杉 崎 多 恵 子

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 関 博 之

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成29年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成 25 年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、寒川町教育振興基本計画（改定版）の中期実施計画（平成 27 年度～29 年度）の各事業のうち、平成 29 年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。なお、「公民館」、「寒川総合図書館」においては、指定管理者による運営を行っていることから、両館に対する監督・指導業務

として「運営管理の充実」事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

- A…計画・目標をおおむね達成し、成果が得られた。(達成度 80%以上)
B…計画・目標は達成できなかったが、成果は見込める。(達成度 60%以上～80%未満)
C…計画・目標は達成できなかった。(達成度 60%未満)
—…計画に目標値等の設定がないもの。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に活かしてまいります。

外部評価者

氏 名	所 属 等
石 黒 一 正	前寒川町社会教育委員(公募委員)
磯 川 健	寒川町 P T A 連絡協議会会長
細 田 俊 哉	神奈川県立寒川高等学校校長

(50 音順、敬称略)

Ⅱ 平成 29 年度事業の点検・評価

(凡例)

社会教育

重点施策の1点目		
<p><平成29年度重点施策> 1, 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会・情報を提供します。</p>		
事業名	家庭教育推進事業	町教育振興基本計画に掲げる事業を引用
担当課	教育総務課	
事業概要	0歳から15歳までの子を持つ家庭に、家庭での教育の一助としてもらうため、発達段階に応じた子育てや家庭学習のポイントをまとめた冊子を作成し、対象家庭へ配布します。	
	取組内容(計画)	取組状況(成果)
	<p>重点施策を推進するため実施する事業の具体的な取り組み計画の内容や目標</p> <p>まとめた冊子の作成</p>	<p>左記に掲げた取り組みの実施状況、実施したことによる成果等</p> <p>した情報の絞り込みを行い、配布開始を要し、原案作成作業に遅れが出てしまったため、平成30年度から配布を開始すること</p>
	課題	評価
	<p>取組状況(成果)から見られる事業の課題</p> <p>ハンドブックを有効に活用していただけるように周知する。</p>	<p>成果等に基づく事業の評価3段階で評価 評価基準は3ページ記載</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>
今後の方向性 又は改善策	<p>上記内容から判断した事業の次年度以降の方向性又は改善策</p> <p>ハンドブックを有効に活用していただけるよ</p>	

学校教育

<平成29年度重点施策>

1, 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

事業名	少人数学級実施事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	国・県の制度で実施している小学校1,2年生の35人以下学級編成に加え、町単独事業として小学校3年生でも実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>小学校3年生で35人以下学級編成を実施</p> <p>小学校1年生から3年生における1学級あたりの児童数（標準法による学級編成は40人）が35人以下となるように、町費による少人数学級補充教員を必要な小学校に配置し、きめ細やかな学習指導につなげる。</p> <p>目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%</p>	<p>平成29年度は小学校3校で町費の教員を1名ずつ補充することにより、町内全小学校で3年生までを35人以下学級の編成とすることができた。それにより、落ち着いた学級環境を整えることができ、個に応じたきめ細やかな生活指導・学習指導の展開につながった。</p> <p>実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率（小学校3年） 71.9%</p>	A
課題	1学級当たり特別な配慮を必要とする児童が増加する中、引き続き児童が生活や学習の中でどのようなところでつまづいているのかを、的確に把握（困難度査定）していくことが必要である。		
今後の方向性又は改善策	少人数学級編成は保護者にも望む声が多く、国・県による制度の拡大を求めるとともに、町教育委員会として今後も国・県による制度の学年に上乘せして実施できるようにしていく。		

事業名	少人数学習推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	算数・数学の授業を中心に学級人数を半分に分けて、少人数授業実施のための補充教員を小・中学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>少人数学習による授業の充実</p> <p>各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置し、算数・数学等の授業を中心として少人数による授業を実施し、授業における理解を深め、学力の向上を図る。</p> <p>目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%</p>	<p>平成29年度は算数・数学の授業を中心に少人数授業実施のための補充教員を小学校に1校（5校中）と中学校3校に1名ずつ配置となった。</p> <p>児童・生徒からは、落ち着いた環境と質問しやすい雰囲気により授業が受けやすい等の感想を得ており、教員からは少人数による授業形態の工夫により「より対話的で思考力を養うための授業展開が可能となった。」等の意見も出ている。</p> <p>実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 68.1%</p>	A
課題	資格や専門性、雇用条件など、学校側のニーズと補助教員が希望する勤務条件が合致する人材の確保が難しい。		
今後の方向性 又は改善策	今後も少人数等のきめ細かい指導形態の効果を生かした授業を継続することは重要であり、そのためにも人材確保のための条件整備を行っていく。		

事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>寒川学びっ子育成推進事業の展開と教職員の授業力向上</p> <p>各学校において校内研究会を実施（外部講師を招聘しての講演会、研修会を含む）するとともに、お互いの学校の研究会にも参加するなど、町全体で授業研究に対する意識を高めていく。</p> <p>目標値：小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回／年 ：指導主事による校内研究への指導助言回数 50回／年</p>	<p>各校とも 教育の動向を踏まえた授業改善に取り組むために、大学教授等の外部講師を招聘し校内研究を充実させることができた。</p> <p>実績値：小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回／年 ：指導主事による校内研究への指導助言回数 95回／年</p>	A
課題	校内研究をより一層充実させるため、これから求められる学力を意識した授業改善が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	各校における研究についてはこれまでの取り組みの成果が出ているが、育てたい児童・生徒像をより明確にし、授業実践が行われるよう、公開授業研究会や講演会および日常的な学校訪問を通して教育委員会が指導を行っていく。		

事業名	教育活動充実事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	小学校における学力について、全国標準の問題で確認を行うことにより、基礎・基本の習得を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	学力向上補助教材の有効活用 各小学校と連携を図り小学校1年生～6年生の国語と算数の補助教材を選定・活用することで、児童の基礎的・基本的な学習の習得を図る。 目標値：新学習指導要領対応教材・教具の充足率 100%	小学校全学年において補助教材として国語と算数の確認テストを使用し、全国標準の問題に取り組むことで、一定水準の学力の見取りを行うことができた。また教材を活用する中で単元ごとの確認を行い、学習内容の定着ができていない部分について、指導を行うことができた。 実績値：新学習指導要領対応教材・教具の充足率 100%	A
課題	小学校における「関心・意欲・態度」「取り組む力」等の観点別評価について研究を進める必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	確実に学習内容を定着させるために補助教材を活用していく中で、身につけさせたい学習内容を明確にした指導をすることができた。今後は観点を意識した指導と日常的な見取りができるよう教育委員会として指導助言を行っていく。		

事業名	教育コンピュータ活用事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した学習を行うとともに、それぞれの発達段階に応じた情報教育を推進する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	eライブラリの導入と積極活用 授業におけるICT機器の活用として、eライブラリを用いた学習を行い、児童・生徒の自発的な学習につなげていく。 目標値：学校でのeライブラリの利用率 100%	インターネットを利用したコンテンツであるeライブラリを活用することで、小学校1年から中学校3年までの全ての教科を学習することができるため、学校においても、家庭においても同じ内容を学習することができた。また、各学年の発達段階に応じた操作スキルを身につけさせ、情報活用能力の育成を図った。 実績値：学校でのeライブラリの利用率 100%	A
課題	学校での学習をより定着させるために、家庭でも学習を行うことが望ましい。家庭学習でのeライブラリの利用の仕方について、より一層の周知を図る必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	eライブラリについては、家庭での利用については十分でないところがあるため、今後も引き続き家庭版学校教育だより等を通して、活用の仕方の周知を徹底させていく。		

事業名	学校図書充実事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	学校図書館の利用促進。読み聞かせ・朝読書など読書活動を推進し、豊かな情操の育成を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>読書活動の推進</p> <p>新しい本を導入することで読書への関心を持たせるとともに、古くなった図書資料の廃棄や入れ替えを行い、学校図書資料の充実を図る。</p> <p>目標値：現状冊数に対する新規購入冊数の割合 3%/年</p>	<p>現在町立小・中学校の図書については平成期の本の割合が増加し、蔵書についても児童・生徒の興味・関心に即したものとなっている。新刊展示や読み聞かせなどの活動も年間を通し行い、読書活動を啓発する機会を設けた。</p> <p>実績値：現状冊数に対する新規購入冊数の割合 2.3%/年</p>	B
課題	学校図書館を中心として、読書活動の推進をより一層図っていく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	読書活動を推進するためには、児童・生徒の興味・関心を引き、本を読むことにつなげることが肝要である。そのために児童・生徒の実態に即した本を増やすとともに、学校図書館の利用を促すための工夫・方法について指導助言を行っていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	国語科のみならず各教科等において児童・生徒の「書く力」の状況を見取り、「書く力」を伸ばすことを意識した指導を展開する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・国語科を中心にした各教科等での書く力伸長の重視 ・漢字指導の充実に向けた支援 <p>「書く力」を身に付けるための指導として、学年や教科による取組について学校訪問、校内研究会などの機会を捉えて指導助言を行っていく。</p> <p>目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%</p>	<p>学校での児童・生徒の「書く」活動の指導について教員の意識が高くなってきたことが感じられた。「書く力」を育成するために、校内研究として実践・研究を行っている学校もあった。また、漢字の指導については小・中学校の全学年において漢字ドリルなどの教材を使って漢字練習に取り組んだ。</p> <p>実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 68.1%</p>	A
課題	児童・生徒の生活の中で「書く」機会は非常に少ないため、引き続き学校での学習の中で「書く」活動の時間を意図的に確保していくことが必要である。		
今後の方向性 又は改善策	「書く」活動については、今後も各教科において取り組む必要がある。頭の中で行われている言語活動を明確にするためにも、日常的に書くことが必要である。また、実際に漢字を使用する場面では、どの教科においても漢字を書くことについて機会を捉えて積極的に取り組んでいく。		

事業名	「生きる力」の育成事業	
担当課	学校教育課	
事業概要	町立小・中学校の児童・生徒の学力の基礎を見取り、学習指導に生かす。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p>寒川町基礎力定着度確認問題による学力の把握と補充指導の展開</p> <p>各小・中学校の全学年で「寒川町基礎力定着度確認問題」を実施し、その分析を児童・生徒に返しながら学習の習得が不十分な箇所の指導を徹底していく。</p> <p>目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%</p>	<p>3学期を中心に町立小・中学校の全ての児童・生徒が基礎力定着度確認問題を解答した。その結果について各学校で分析を行い、十分に習得できていない学習内容について改めて指導し、その年度に習得すべき学習内容の定着を図った。</p> <p>実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 68.1%</p>
課題	新学習指導要領や教科書の改訂に合わせた問題の内容に改訂していくことが必要である。	
今後の方向性 又は改善策	新学習指導要領が公示され、また、教科書が改訂されていく中で、学習の題材の取り扱いについて確認し、問題について改訂をしていく。今後重点的に指導し、定着したか確認すべき学習内容についても研究を行う。	

事業名	地域のせんせいふれあい推進事業	
担当課	学校教育課	
事業概要	地域で様々な技能や技術を持った人材である「地域のせんせい」を活用して、授業や総合的な学習等の教育活動の充実を図る。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p>「地域のせんせい」の有効活用</p> <p>各校において授業支援や授業補助、また、部活動の指導等について地域協力者を積極的に活用し、年間の指導計画に位置づけられた特色ある授業や教育活動を行っている。</p> <p>目標値：アンケートによる児童・生徒の満足度 70%</p>	<p>平成24年度から事業を展開し、平成29年度も授業支援や授業補助、体験活動、部活動など多くの地域協力者の活用し、豊かな学習活動を展開することができた。</p> <p>実績値：アンケートによる児童・生徒の満足度 89%</p>
課題	「地域のせんせい」をより一層活用することにより、生きる力の育成を図っていく。	
今後の方向性 又は改善策	これまでの実績により、地域のせんせいを活用した授業は各校の年間の指導計画の中に位置づけられている。今後についても豊かな体験活動や個別の支援等の充実のため、学校と地域協力者が連携をして、教育活動を推進していく。	

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	家庭と連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を通して、学力向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>家庭学習啓発資料の発行と家庭学習の充実</p> <p>「家庭学習の手引き」を作成・発行し、児童・生徒の全家庭に配付し、家庭における学習のポイントや目標を示すことで、家庭学習の充実を図る。</p> <p>目標値：基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 70%</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果分析から、家庭での学習において取り組むべき内容とその学習方法についてまとめた啓発資料を作成・配布した。また、この資料の内容について家庭版学校教育だより等で周知を図り、eライブラリを活用した家庭学習の充実につなげた。</p> <p>実績値：基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 50%</p>	B
課題	計画的に家庭学習を行うための具体的な方法の周知を徹底する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	家庭で過ごす時間の中に学習をする時間を計画的に持つことが、基礎的な学力の育成につながるため、eライブラリを活用した具体的な方法を家庭に周知することで、家庭学習に取り組む習慣を定着させる。		

事業名	英語指導助手活用事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	英語指導助手（AET）を活用した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>小学校外国語の指導充実に向けた支援</p> <p>中学校だけでなく小学校にもAETを派遣することにより、授業を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーションの能力の素地を養う。</p> <p>目標値：アンケートによる児童・生徒の満足度 小学校95% 中学校85%</p>	<p>平成29年度は現在、3人の英語指導助手によって、小学校5,6年生において外国語活動の授業を行った。授業内容については英語指導助手と担当教員が内容について話し合い、本場の英語に触れさせることで、外国語活動が充実している。また、中学校では、生徒の英語の4技能のうち、特に聞く・話す能力の向上に効果がみられた。</p> <p>実績値：アンケートによる児童・生徒の満足度 小学校91% 中学校93%</p>	A
課題	新学習指導要領の実施に伴い、小学校における外国語に関する授業が増えるため、英語指導助手の授業の質と量を確保する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	平成30年度には新学習指導要領の移行措置期間として小学校3,4年生から小学校外国語活動が始まり、5,6年生は外国語科として授業数も増加する。また平成32年度からの本格実施では、小学校3,4年生の外国語活動、小学校5,6年生の外国語科の時間がさらに増えるため、それに伴う英語指導助手を増員し、受け持つ時数と指導の質を確保する。また、寒川町で培ってきたAETによる外国語教育の良さを活かすために、学校とより綿密な打ち合わせを行い授業準備を行っていく。		

事業名	教職員の資質向上事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	教員の資質向上のための研修会の充実を図り、研究員研究会における教育課題の研究及び研究成果の普及に努める。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>教育指導員の配置による教員資質の向上</p> <p>経験の浅い教員が増える中、指導方法や技術の伝承は必要不可欠である。これを実現するために、寒川町の教育を長年牽引してきた元教員（管理職）を教育フロンティア専門指導員として配置し、自身の経験をもとに指導を行い、教員の資質の向上につなげる。</p> <p>目標値：・研修会への参加人数 200人/年 ・アンケートによる教職員等の満足度90% ・指導主事による学校訪問における指導助言回数 100回/年</p>	<p>教育フロンティア専門指導員2名を配置し、経験の浅い教員の指導・助言にあたるとともに、夏の研修講座など開催した。教職員研修会を年に4回、教育講演会を年に1回、研究員研究会の部会を6回、全体会・発表会を各1回開催し、教職員の資質向上につなげることができた。</p> <p>実績値：・研修会への参加人数 296人/年 ・アンケートによる教職員等の満足度90% ・指導主事による学校訪問における指導助言回数 100回/年</p>	A
課題	指導員の指導・助言が教員の日常業務と並行で行われるため、負担にならない形で教員の指導力向上を図るための指導時間の確保、方法を考えていく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	年々経験の浅い教員が増えるということは、年々経験豊かな教員が減っている現状があると言える。このことから教育フロンティア専門指導員による指導は必要不可欠であるため、継続するとともに、指導時間の確保について工夫・検討をしていく。		

<平成29年度重点施策>

2, 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実</p> <p>各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による指導・助言及び研修会の充実を図っていく。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%</p>	<p>教育活動全般において道徳性を育むことを目的とし、道徳の時間における指導を柱に道徳教育の推進を図ることができた。各学校の道徳の授業研究も積極的に進み、規範意識の向上につながられた。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 98%</p>	A
課題	新学習指導要領の実施に伴い、より一層道徳教育を推進していく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	新学習指導要領が公示され、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から先行実施となる。今後は、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるような授業の推進を図っていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	新学習指導要領に基づいた、道徳教育の推進を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>新教育課程のめざす道徳教育の推進</p> <p>教育活動全体で行う道徳教育と授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを明確にし、「特別の教科 道徳」を柱として、道徳教育の推進を図っていく。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%</p>	<p>新学習指導要領の「特別の教科 道徳」の先行実施について、教職員に対して研修を行い、道徳教育への在り方について見識を深めることができた。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 98%</p>	A
課題	道徳教育の根幹につながる「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図っていく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	現在行われている道徳教育の実践について振り返りを行い、他者との関わりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような内面的資質と能力を育てられるような授業の推進を図っていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえていじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道德教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざす。また、芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育む。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>いじめの無い学級、学校づくりの推進</p> <p>学校における組織的な対応と支援体制の確立、いじめの未然防止に努めるとともに、道德教育の推進を図り、命を大切にすることを育てる。また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、豊かな心の育成を図る。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 100%</p>	<p>町内8校において策定された「いじめ防止基本方針」を基に、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることが出来た。</p> <p>命を大切にし、自分や仲間を大切にする生徒の割合は小・中学生ともに高く、各学校における日常を通じた道德教育への意識の高さによるものと推察できる。また、日常的に教員間で道德教育についての議論・研究が認められ、時事通信社教育奨励賞を受ける中学校もあった。各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取組まれ、情操の育成に大いに役立った。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 98%</p>	A
課題	<p>「学校においていじめの認知度が上がること」は、決して悪いことでなく、学校でしっかりと現状を把握し、早期発見・解決へつながる有効な手立てである。この認識を今後は学校以外へも周知させ、保護者・学校・地域が協力していじめを無くす意識を共有することが必要である。</p> <p>また、小・中学校の芸術鑑賞教室のあり方を考える必要がある。</p>		
今後の方向性 又は改善策	<p>今後も豊かな心の育成に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、道德教育の推進を図っていく。</p> <p>また芸術鑑賞については、児童・生徒が本物の芸術に触れる機会として県の事業等も紹介しながら充実に努めていく。</p>		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育みます。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	
	<p>自他を尊重する態度の育成</p> <p>学校の教育活動全体を通して生命を尊重し、自他を大切にすることを育むために、各学年に適した体験活動の充実と道徳教育の推進を図る。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%</p>	<p>各学校では道徳教育の充実を軸に、「いのちの授業」をはじめ、学校生活、学校行事、体験活動等様々な場面で、自他を尊重する態度の育成が行われている。</p> <p>例えば、車いすバスケットボール選手を招いてのワークショップや、音楽家を招いての講演会、福祉体験等を通してお互いを大切にすることを育む授業が行われた。</p> <p>1月に行われた「中学生元気の出るつどい」では、「いじめのない学校づくり～自分を大切に、相手を大切に～」をテーマに、中学生と大人（町民、町長、教職員等）と一緒に心温まるワークショップを行った。教員は自分の学校へ持ちかえり実践を広めた。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 98%</p>	A
課題	教職員の道徳の授業の研究とともに、自尊心を育てるための教職員の心理的・時間的なゆとりが求められる。		
今後の方向性 又は改善策	今後も豊かな心の育成に向けて、各学校、学級が充実した授業を展開できるように他機関と連携しながら、体験活動や道徳教育の推進を図っていく。		

事業名	ネットパトロール事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	社会問題化しているインターネット上のいじめや詐欺等の犯罪の被害等、児童・生徒がインターネットのトラブルに巻き込まれることを防止するため、学校ネットパトロールを実施し、適切な対応・対策を講ずる。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	
	<p>情報化社会における正しい情報処理の指導</p> <p>学校外で行われるインターネット上の問題行動について定期的にネットパトロールを行うことにより、児童・生徒指導上のトラブルを抑止する。</p> <p>目標値：小・中学校における問題行動等の 解消率 80%</p>	<p>定期的なネットパトロールで、子どもたちのSNSの利用状況として、危険な書き込み、誹謗中傷、個人情報のはり散等のトラブルの当事者、被害者にならぬよう注視することができた。また、この事業の展開により、学校では見えてこない子どもたちの実態をネット上から把握し、日常の指導やかかわりにつながるよう学校と連携を図ることができた。</p> <p>実績値：小・中学校における問題行動等の 解消率 96.6%</p>	A
課題	閉鎖されたSNS等、日々進化するネット社会への対応としての児童・生徒への情報モラル教育の継続が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	今後も「ネットパトロール事業」を児童生徒理解の一助としながら、情報を扱うことの重みと同時に、「自分は何のために携帯電話やスマートフォンを使うのか」という積極的な情報への関わりの意識を持たせる指導も含めて情報教育の充実に努める。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	児童・生徒がICT機器を適切に活用し、主体的に対応できる能力の育成を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導 それぞれの学年で必要なコンピュータ技能を習得させるとともに、それを適切に活用するための情報モラルについて、学習の機会を捉えて指導を行う。 目標値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 100%	学校における情報モラルの研修会を中心に、ネットトラブル防止やスマートフォンゲーム機にかかわる時間の減少を呼びかける家庭版「さむかわの教育」を配布した。また、国や県の取り組みについての情報を各校に積極的に発信し、日常的に啓発していく環境整備に努めた。 実績値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 98%	A
課題	ICTの進歩が日々続く世の中で、様々な情報を適切に取捨選択できる情報活用能力を育成することと、現代生活にもかかわる情報モラル教育は、その両方のバランスを考えながら引き続き進めていかなければならない重要な課題である。子どもたちに情報手段を適切に活用し主体的に対応できる能力を身に付けさせることは、これまでより一層の推進を図らなくてはならない。また保護者への情報機器活用のマナーの啓発も大きな課題である。		
今後の方向性 又は改善策	日常的に存在するネット社会への対応と、情報機器を安全に活用するためのルールづくりなども、繰り返し呼びかけていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	町の教育課題を考え、児童・生徒指導力向上のための研修会・研究会の充実を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催 今日的な教育課題や児童・生徒を取り巻く問題等について、外部の講師を招いて具体的な取り組みに生かしていくための研修会、講演会を行う。 目標値：研修会への参加人数 70人/年	県警と連携し、薬物乱用防止とSNSによるトラブルの防止についての教育講演会を開催した。また児童・生徒指導の専門家による子どもの特性に応じた具体的な支援について研修会を行った。 実績値：研修会への参加人数 62人/年	A
課題	小・中学校のニーズに応じた講師の確保と教職員が研修に参加しやすい日程の調整は継続して行っていく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	児童・生徒指導の課題が多様化していることから、講師の情報収集と早めの日程調整を行い、より多くの教員に参加してもらい、日々の指導につなげていく必要がある。広く町民にも周知することを継続し、教育課題について共に考えていく。		

<平成29年度重点施策>

3, 防災意識を高める教育活動を展開します。

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体をとおして日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>「自分の命は自分で守る」をベースにした防災教育の展開</p> <p>教育活動全体を通して防災意識を育てるために、日常的な指導を行う。また、教頭会における防災教育研修を行い、教職員の意識向上も図る。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 90%</p>	<p>町内の学校共通の防災計画に各校の状況を加えた学校ごとの防災計画を作成し、学級や学年、学校で年間を通した防災教育を実践した。</p> <p>町教頭会において、問題提起者である教頭により巨大地震に備える防災教育、防災対策についての提案がなされ、その中で提示された検証と課題は、非常に具体的で各校においても参考となる内容であった。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 94.5%</p>	A
課題	学校の現状に合わせた防災計画および防災マニュアルの見直しが求められる。		
今後の方向性 又は改善策	発達段階や年齢に応じた防災知識をもつための防災教育の一層の充実、学校防災計画の見直しを図る。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図り、災害に対する実践的な態度を養う。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	
	<p>巨大地震や大津波を想定した避難訓練の実施</p> <p>各校における地震・火災・大津波を想定した避難訓練を実施する。また、町内の小・中・幼・保合同の合同引き取り訓練を実施し、防災意識の向上を図る。</p>	<p>各学校においては、地震・火災・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実情や学校の状況に応じた訓練を実施した。こうした各校の取り組みには、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられた。</p> <p>寒川町小・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、町内3保育園・参加希望幼稚園が同時刻に訓練を実施し、小・中・幼・保が一体化した訓練を行った。避難の仕方や保護者への引き渡し方法について、訓練を通して改善を図った。</p>	—
課題	臨機応変に対応できるように、様々な状況を想定した避難訓練を実施していく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	どんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練を行っていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	児童・生徒の防災意識の向上を図るため、町や地域の防災訓練への参加を呼びかけます。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	
	<p>地域の自主防災訓練への主体的な参加</p> <p>学校内にとどまらず、広く町や地域の防災訓練への参加を呼びかけ、防災意識の向上を図る。</p>	<p>平成29年度も、小谷小学校・南小学校で行われた町の総合防災訓練への児童・生徒への積極的な参加を呼びかけ、実践的に町ぐるみで防災に取り組むことの大切さを体験的に学ぶことができた。</p>	—
課題	防災訓練当日の対応や、児童・生徒の日常的な防災意識を育てる必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	避難訓練・引き取り訓練も、自校で行うだけでなく、地域ぐるみの取り組みへと広げられつつある。今後も地域や町の取り組みへの参加を保護者が呼びかけていくとともに、児童・生徒の防災意識を育てていく。		

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	児童・生徒の防災意識を高めるため、家庭においても防災意識の向上を図ります。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>「家族防災会議の日」の推進</p> <p>児童・生徒が自分自身の生活の中で防災について振り返りを行うため、「家族防災会議の日」を家庭にも意識づけるために、機会を捉えて呼びかけを行う。</p>	<p>「家族防災シート」を保護者に配布や、校内での講話をきっかけに、家庭で防災について話し合うなどの意識を高めるような取組が行われた。</p>	—
課題	各家庭での防災教育への取組にむけて、より具体的な情報発信の必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	今後も「家族防災会議の日」を活かし、家庭や学校での重層的な指導や危険箇所の点検など、児童・生徒、家庭・地域、学校が連携を取り合って防災教育に取り組んでいく。		

<平成29年度重点施策>

4, 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

事業名	教育相談事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談指導体制の充実を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>不登校児童・生徒への相談指導体制の充実</p> <p>不登校児童・生徒やその保護者の相談のニーズを受け止め、具体的な対応につなげるための相談と指導について、相談指導教室を中心に体制を作っていく。</p> <p>目標値：相談指導教室への通室率 50%</p>	<p>寒川町相談指導教室が主体となり、町の長期欠席児童・生徒の情報収集と共有を行い、相談者への寄り添った相談を実施した。また、通室児童・生徒の実態に合った指導を実施し、安心した通室につながった。</p> <p>実績値：相談指導教室への通室率 32%</p>	B
課題	具体的な対応として「つながらない子0（ゼロ）」を目指した相談指導体制のより一層の充実を図っていく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	長期欠席の児童・生徒に対して具体的な対応をとることが出来るよう、より密な情報収集および関係機関との情報共有を徹底し、相談者のニーズに応じた相談指導体制を充実していく。		

事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒の要望に応えるために、必要な人数の支援員を配置し、きめ細やかな対応を図ります。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>特別支援学級補助員、介助員、ふれあい教育支援員の配置</p> <p>各校に支援員等を配置し、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対してはもちろんのこと、通常学級に在籍する支援を要する児童・生徒に対してきめ細やかな対応をとり、落ち着いた学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>目標値：アンケートによる保護者の満足度 70%</p>	<p>特別支援学級補助員に関しては、平成29年度は、小谷小学校に2名、他の各小学校に1名ずつ、寒川中学校へ2名、旭が丘中学校へ3名、寒川東中学校へ1名配置した。授業における補助だけでなく、食事・着替え・トイレ等の補助、行事活動等への支援も行い、児童・生徒の学校生活を効果的に支援することができた。</p> <p>介助員については、平成29年度は、小学校の通常学級に在籍する児童3名に対して遠足や水泳学習の介助を行い、児童の学校生活を効果的に介助することができた。</p> <p>ふれあい教育支援員は小学校5校に1人ずつ配置した。小学校1年生を中心に担任との協力により、授業や休み時間など、支援の必要な児童に対し効果的な支援ができた。</p> <p>実績値：小学校 97.6% 中学校 98.4%</p>	A
課題	通常学級における支援を要する児童が増えてきており、小学校の状況に応じたふれあい教育支援員の配置が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	年々、支援を要する児童・生徒が増えてきているため増員に努めていく。		

事業名	教育相談事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応える。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開</p> <p>学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等の連携した教育相談を行う。</p> <p>目標値：専門スタッフによる相談件数 延べ 1,000件/年</p>	<p>教育委員会、町福祉部局、児童相談所等との日常的な情報共有を通して連携を強化した。その結果「いつ」「誰が」「どのように」を意識した相談者のニーズに合った具体的な対応につながった。</p> <p>実績値：専門スタッフによる相談件数 延べ 3,748件/年</p>	A
課題	複雑な相談内容に対して適切な相談体制につなげるコーディネートの必要になっている。		
今後の方向性 又は改善策	関係機関との連携を意識するとき、対応の主体と方向性を明確にすることによって、その時々に必要な対応をとることが出来るため、それぞれのケースにあった課題と対応のコーディネートをしつつ、役割分担を徹底していく。		

事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	共生社会の実現のため、南小学校においてモデル事業としてインクルーシブ教育（すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育）の実践を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>県教育委員会と連携したインクルーシブ教育の推進</p> <p>通常学級に在籍する支援を必要とする児童の個別学習及び保護者の相談対応の充実を図る。（南小学校）</p>	<p>南小学校では、県の「みんなの教室」モデル事業の実践として、すべての児童ができるだけ通常の学級で生活しながら学習に取り組むことための支援や、校内支援体制の整備について研究を深めた。みんなの教室スタッフによる個別指導件数も増えるとともに、こころの相談員への相談件数も増加している。こうしたことから、支援を要する児童に対する適切な支援を行うことが出来た。</p>	—
課題	計画を続けていくための教員や相談員の確保が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	今後も、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、各学校におけるインクルーシブ教育の実践を図る。		

事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>通級指導教室の新設と各学校との連携強化</p> <p>一之宮小学校に町内2校目となる通級指導教室を新規開設し、通常学級で支援を要する児童に対してきめ細やかな対応をとることができるようにする。</p>	<p>平成29年4月、一之宮小学校にことばの教室（通級指導教室）に開設した。これにより、町内南北に1ヶ所ずつ開室することとなり、支援を要する児童に対する一層のケアの充実とともに、容易に通うことができなかつた通級指導教室に対して、相談しやすい環境を整えることができた。</p> <p>通級指導教室に通う児童数（H29.3月末）</p> <p>小谷小学校 40名 一之宮小学校 40名</p>	—
課題	通級指導教室における指導内容を充実させるとともに、専門性が必要なためさらなる担当教員の育成が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	指導内容の充実や教材教具の充実を図り、指導・支援の方法や内容、環境づくり等について、一層の充実に向け取り組んでいく。		

社会教育

<平成29年度重点施策>

1, 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会・情報を提供します。

事業名	家庭教育推進事業		
担当課	教育総務課		
事業概要	0歳から15歳までの子を持つ家庭において家庭教育の一助としてもらうため、発達段階に応じた子育てや家庭学習のポイントをまとめた冊子を作成し、対象家庭へ配布する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>子育てや家庭学習のポイントをまとめた冊子の作成・配布</p> <p>作成部数 1万部（対象数から推計） 配布開始 9月</p>	<p>関係各課等と調整し、収集した情報の絞り込み、記載内容やレイアウト等の検討を行い、ハンドブックを作成した。当初年度内の配布開始を予定していたが、検討等に時間を要し、原案作成作業が伸びたため、年度内配布が困難となった。冊子完成が第3四半期となったことから、より効果的な配布をねらい、平成30年度当初から配布することとした。</p> <p>『0歳から15歳までの家庭教育・家庭学習ハンドブック』A5版・カラー・24ページ、作成1万部</p>	C
課題	ハンドブックを活用してもらえるように、その周知や有効活用されているかの検証方法を検討する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	新たに対象となった家庭に対し、随時配布を行っていくとともに、ハンドブックを有効に活用してもらえるよう検証及び周知方法について検討していく。		

事業名	家庭教育講座等開催事業		
担当課	教育総務課		
事業概要	子育て家庭を支援するため、家庭教育についての講座を実施する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>家庭教育支援事業の実施</p> <p>親子でふれあいながら参加できる形式で2講座を開催する。定員20～30名。参加者満足度の高い講座とする。</p> <p>目標値 参加者満足度85%</p>	<p>父親の育児参画を促し夫婦での子育てに関する講座を1回、絵本での子育てに関する講座を2回開催した。</p> <p>○パパママいっしょにニコニコ子育てライフ</p> <p>①10/1(日)開催 参加者7家族(大人13名・子ども8名) 参加者満足度92.3%</p> <p>○ママパパのための絵本講座</p> <p>①10/29(日)開催 絵本で子育て講演会 参加者10名 参加者満足度87.5%</p> <p>②1/14(日)開催 わらべうたベビーマッサージと絵本でふれあい遊び 参加者8家族(大人8名・子ども9名) 参加者満足度100%</p>	A
課題	父親の参加も含め、受講者がより参加しやすい日時、講座の内容を検討する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	今後は、より身近な学びの場である公民館講座として実施していく。（より参加しやすい場での開催）		

<平成29年度重点施策>

2, 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。

事業名	人権教育推進事業		
担当課	教育総務課		
事業概要	現代的課題である人権問題（いじめ、ハラスメント等）に関する講座を実施する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>人権教育講座の実施</p> <p>多くの人が参加しやすいよう身近なテーマ、内容の講座を開催する。</p> <p>目標値 参加者数20人</p>	<p>日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚を身につける、また人権にかかわることが常に身近にあることに気づき、考える機会として実施した。</p> <p>○2/3(土)開催 自分も相手も大切にしたい気持ちの伝え方～アサーティブコミュニケーション講座～参加者12名</p>	B
課題	人権教育は、人権問題に当事者意識が低いことなどから、参加者を得ることが難しい事業である。しかし、重要なテーマであるので、引き続き取り組んでいく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	今後は、多くの参加を促すため、より身近な学びの場である公民館講座として実施していく。		

<平成29年度重点施策>

3, 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。

事業名	社会教育関係団体活動支援事業		
担当課	教育総務課		
事業概要	社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設ける。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>PTA指導者研修会の実施</p> <p>対象者・内容別に3回開催。各定員40名。参加者のニーズをとらえた参加者満足度の高い研修会とする。</p> <p>目標値 参加者満足度85%</p>	<p>PTAが実施する諸活動が計画的に実施できるよう、役員としての心構えや活動のあり方を学び、また家庭・地域の教育力の向上について考える機会として実施した。</p> <p>①5/24(水)開催 役員研修会 参加者24名 参加者満足度90.9%</p> <p>②5/25(木)開催 広報研修会 参加者20名 参加者満足度83.3%</p> <p>③5/30(火)開催 校外研修会 参加者27名 参加者満足度100%</p>	A
課題	研修に参加した者の満足度は高いが、児童・生徒の保護者全体にPTA活動の効用や必要性が十分に伝えられていない。PTAは学校、家庭、地域をつなぐ社会教育団体であり、家庭教育の向上を図るうえでも重要な団体であることから、PTA連絡協議会を通じて、その活動の支援方法を検討する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	研修会等の実施についてはPTAの自主的な活動に委ね、教育委員会はPTA連絡協議会を通じて活動ノウハウや情報の提供、活動を助成する補助金の交付などにより引き続き支援をしていく。		

<平成29年度重点施策>

4, 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

事業名	文化財保護事業		
担当課	教育総務課		
事業概要	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保護事業を実施する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>①町指定重要文化財である大神塚の調査研究の実施</p> <p>「大（応）神塚古墳（寒川町No.8遺跡）保存目的のための調査計画」（計画期間H28～H32）に基づき平成29年度は墳丘の後円部を調査し、明治期の調査痕、墳丘の状況、裾部の掘り込み等を確認し、大神塚の性格を把握する。</p>	<p>有識者の指導の下、調査計画に基づき発掘調査を実施した。所定の調査項目は実施できた。これにより大神塚の性格の一部を把握することができた。</p> <p>ただし、想定外に中近世の遺構が同所から見つかり、調査事項が増えた。さらに次年度調査にも影響を及ぼすことが分かった。</p>	—
課題	想定外の遺構が発見されたことから、新たな調査を行う必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	想定外に発見した遺構の調査を加えるなど本調査の結果を踏まえ、事業計画の見直しを行い、それに基づき事業を進めていく。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>②文化財説明板の改善（修繕）</p> <p>平成29年度は汚損等が著しく見づらくなっているもののうち5か所の改善を計画</p>	<p>次のとおり5か所の文化財説明板を修繕した。見やすい説明板となったことで、町の文化財や歴史についてPRの一助となった。</p> <p>修繕箇所：菅谷神社天保神輿（岡田）、中原街道（宮山）、念宗寺阿弥陀如来坐像（小動）、倉見水神宮、陣屋跡（倉見）</p>	A
課題	修繕を必要とする文化財説明板が未だ9か所あり、さらに追加修繕を必要とする箇所も出ることから改善が十分に進んでいない。着実に改善を図っていくため計画を随時見直し対処していく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	汚損状態や立地状況などを考慮して順次修繕をしていく計画を持ち、緊急修繕にも対応しながら継続して改善が進むよう取り組んでいく。		

<平成29年度重点施策>

5. 指定管理者との円滑な連携を図ります。

事業名	公民館の運営管理の充実		
担当課	教育総務課		
事業概要	公民館の管理運営について指定管理者制度を活用し、さらなる公民館サービスの向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	指定管理者による管理運営の円滑な実施と充実のため、監督指導、連絡調整を行う。	<p>次のとおりモニタリングや連絡調整等を行った。これらを通して指定管理者に対し監督指導を行い、指定管理者による管理運営をおおむね順調に進めさせることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会（毎月1回）、社会教育委員会（年7回）への指定管理者の出席による事業報告等。 ・ モニタリング評価の実施（年2回） ・ 月例報告書によるモニタリング（毎月1回） ・ 日常的な連絡調整（町広報等への事業掲載等） <p>公民館実績：前年度比 利用者数113%、公民館講座数8増</p>	—
課題	指定管理者制度導入初年度であったため、教育委員会担当と指定管理者双方に「連携のしかた」について不慣れな所があったので、双方調整のうえ解決していく必要がある。		
今後の方向性又は改善策	初年度の経験を活かし、指定管理者の実力が十分に発揮され、公民館サービスのより一層の向上に向けた公民館運営・管理が行われるよう、指定管理者に対し引き続きモニタリングや連絡調整（指定管理者との定例会議開催）を行っていく。		

事業名	総合図書館の運営管理の充実		
担当課	教育総務課		
事業概要	総合図書館の運営管理について指定管理者制度を活用し、さらなる図書館サービスの向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	指定管理者による管理運営の円滑な実施と充実のため、監督指導、連絡調整を行う。	<p>次のとおりモニタリングや連絡調整等を行った。これらを通して指定管理者に対し監督指導を行い、指定管理者による管理運営をおおむね順調に進めさせることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例教育委員会（毎月1回）、社会教育委員会（年7回）への指定管理者の出席による事業報告等。 ・ 指定管理者と教育委員会担当者による定例会議の開催。（毎月1回） ・ モニタリング評価の実施（年2回） ・ 月例報告書によるモニタリング（毎月1回） ・ 日常的な連絡調整業務（町広報等への事業掲載等） ・ 資料選書の承認（毎週1回） <p>図書館実績：前年度比 貸出点数95.3%、来館者数97.3%</p>	—
課題	指定管理者制度導入初年度であったため、教育委員会担当と指定管理者双方に「連携のしかた」について不慣れな所があったので、双方調整のうえ解決していく必要がある。		
今後の方向性又は改善策	初年度の経験を活かし、指定管理者の実力が十分に発揮され、図書館サービスのより一層の向上に向けた図書館運営・管理が行われるよう、指定管理者に対し引き続きモニタリングや連絡調整を行っていく。		

Ⅲ 学識経験者の意見等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について次のとおりご意見をいただきました。

これらのご意見は次年度の事業実施に活かしてまいります。

【学校教育】

重点施策「1, 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。」について

- 国、県の制度で行っている小学校1, 2年生に加え、町単独で3年生でも35人以下の少人数学級を行っている。少人数学級は、児童一人ひとりへのきめ細かい授業になり、引き続きの実施を希望したい。
- 基礎学力の定着は図られているようなので、次の課題は応用力の実力向上だと思う。少人数学級で得られるメリットを更に推し進める効果的な対応が望まれる。また、少人数学級であればグループワークによる相互の啓発や教え合うことも出来るので、学力向上への水平展開も望まれる。
- 支援が必要な児童の増加に伴い、少人数学級の実現や複数教員の配置は、寒川町のみならず全国的な課題と捉えている。ぜひ、小学校における35人以下学級編成の制度拡大を要望するとともに、町独自の取組を継続させていただきたい。
- 外部講師を招いての校内研究の実施が継続的に行われていることは、質の高い教育改革・改善に力を与えるものだと思う。更なる高みに児童・生徒への授業内容が飛躍する事を願っている。
- eライブラリは、これからの教育環境になくてはならないものと認識している。その意味合いから、学校での利用率が100%であることは功を奏していると考えます。次は、家庭における利用率の向上が求められて来ると思う。
- eライブラリの導入と積極的な活用は、今後も継続することが望まれる。高等学校においても、リクルート社のスタディサプリを導入する学校が増加しているが、特に家庭学習の推進には効果があると思われる。
- インターネットを介したeライブラリでの学習は、生まれた時からインターネットや色々なデジタル機器がある中育ってきた世代の児童達には、抵抗なくゲーム感覚で勉強ができるのではないかと思われる。

学校での利用率が100%であるが、eライブラリが家庭でも行えるのであれば、家庭学習のきっかけと定着になるのではないかと思うので、家庭での利用率が上がるよう保護者に広報、周知することで更に活用できるのではないか。

- 年々、漢字を書く力が衰えて来ていると実感している。電子機器の普及により平易に調べられる環境が整うほど考える力が後退しているのではないかと危惧している。読めても書けない、意味合いの違う読み方の同じ漢字をあてがうなど少なくはない。国語力は、日常生活に必要な能力なので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたい。
- 授業改善の実践については、新学習指導要領の導入に伴い、町内の小・中学校の取組を高等学校にまで広げていくことで、小中高の連携が図られる。町内唯一の高等学校である寒川高校もぜひ参加させていただきたい。
- 各事業の目標値・実績値の指標が「基礎力定着度確認問題」の結果となっているが、試験のレベル等が理解されないのではないか。指標とするべきは、やはり全国規模の学習状況調査等が妥当と思われる。
- 新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善が重ねて主張されている。児童・生徒の学習意欲や学習到達度を十分に把握し、これまで取り組んできた学習指導を生かしながら、各学校においてカリキュラム・マネジメントを進めていく必要がある。
- 外国語（英語）指導に関しては、授業時数の確保、教員の育成、効果的な学習活動に向けての授業改善という課題がある。また、小・中の接続という問題も見逃せない。今後、授業実践への評価を大切にし、それを生かして取り組みを進めることが望まれる。
- 英語指導助手が中学校、小学校での英語の授業を行うことにより、本場の英語に触れることができ、興味関心を持てるのではないかと思う。また、今後は、小学校の外国語授業数の増加や、中学年の外国語活動も始まっているので、各学校の差が出ないような対応と英語指導助手の確保を望む。

重点施策「2, 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。」について

- 道徳教育と「教科 道徳」の捉え方の違いを理解し、改善・充実を図

ることによって道徳教育の推進がなされていることが把握できた。今後は、特に「評価」の在り方が課題とされているが、実際の指導の充実に結びつくよう継続して各学校に働きかけるとともに、各学校に対する支援に配慮することを求めたい。

- 「命」「心」「自他の存在や気持ち」などに気づき、考えていくという道徳の授業を行うことはとても難しく、先生方の差ができるだけ出ないように子ども達に伝わる授業を研究、模索していただきたい。
- いじめ問題は学校内における喫緊の課題である。いじめの芽を早期に見つけ、無くしていくために先生方による情操教育の普及・努力に期待する。
- いじめや不登校等への対応については、児童・生徒の生活環境の変化等もあって、難しいケースが増加傾向にあると推測される。寒川町の小・中学校では、どのような実態の変化がみられるのか、どのような場合に学校は対応に苦慮するのかといった点を的確に把握し、情報共有することが大切になる。学校間、学校、家庭、地域が連携し合いながら子どもの健全な育成を進めることが望まれる。
- インターネット上のトラブルについては、小学校の早い段階から指導を継続するとともに、関係機関と連携し、現在行われているネットパトロールを継続することで危険回避に繋げていただきたい。

重点施策「4. 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

- 特別な配慮を必要とする生徒への対応について、さまざまな取組がなされていることを知ることができた。生徒・保護者の困り感に寄り添うために、教育相談体制の充実が必要であろう。具体的には、スクール・カウンセラー及びスクール・ソーシャルワーカーの配置・活用が求められる。また、学校と専門機関との連携を強化することで大きな効果も期待される。
- 支援が必要な児童が増えている中、特別支援学級はもとより、通常学級に在籍する支援の必要な児童・生徒への対応も希望する。そのためふれあい教育支援員の適切な人数や配置を希望する。
- インクルーシブ教育は、これからの教育政策において要の一つとなると思われる事業と認識している。共に同じ場所で学ぶと云うことの大切さを生徒全員で共有してもらいたい。それには、人的な支援体制

は無論のこと学校全体で取り組むべき課題が沢山あると考え、今後の進捗に期待する。

学校教育全般について

- 各事業の目標値・実績値の指標の多くが「アンケートによる望ましい児童・生徒の割合」となっているが、どうにも掴みどころがない。アンケートの質問項目や記述内容が見えてこないのも、評価することが難しく感じている。

【社会教育】

重点施策「1, 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会・情報を提供します。」について

- 「0歳から15歳までの家庭教育・家庭学習ハンドブック」の内容は、教育委員会の意図が伝わるものとなっており、見やすさもあって良い。配布以降の使い方がどのようになるのかが分からないが、家庭と学校を繋ぐパイプになるよう授業の中でも学校から帰っての復習内容に生徒がイメージしやすいようなアドバイスがあれば更に良い。
- 子育て家庭への支援については、完成時期が遅れたとはいえ、ハンドブックを作成・配布するなど、寒川町の積極的な取組が見えた。課題を抱えた家庭も増加傾向にあることから、今後も家庭教育を重視し、取組の継続を望む。

重点施策「3, 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。」について

- PTA活動の更なる充実のため研修会を行い、参加者の満足度は高いが、PTAの教育懇談会や大会など、PTAの活動とリンクさせ協働的に行うことで、相互の理解や、参加者数の増加が見込めるのではないかと。

重点施策「4, 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について

- 寒川町の郷土の歴史、文化財にかかわる事業は実態を考慮して着実に展開されていることが確認できた。地域を構成する住民に変化も見られるので、町民のニーズを捉えながら、一層の充実を図ることが期待される。

重点施策「5, 指定管理者との円滑な連携を図ります。」について

- 図書館運営は公民館運営と異なり事業内容が図書に関連付けられていてダイナミックな事業展開に難しさがあるかと思うが、今の管理者は前向きに取り組んでいて成果が徐々に出ていると感じている。実績が少し低迷している感はあるが、数値に一喜一憂せず長い目で見ることが重要だと思う。

実施しているイベントも児童・生徒に関心のあるユニークなものが多く良いと思う。これからも継続して発信していくことを望む。また、更なるイベントものとして、専門分野的な地理学、気象学、土質学、宇宙学など大人の興味をそそるような講演・勉強会があれば集客効果が更に高まるのではないかと思う。

【その他】

報告書について

- 寒川町教育委員会外部評価者会議において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下、報告書）の説明を通じて、寒川町教育委員会の着実な活動及び平成29年度の関係事業の展開の状況と成果を把握することができた。
- 今年度から報告書の仕様を大幅にリニューアルすることだったが、昨年度のもの比べると格段に見やすく、分かりやすく刷新されており、評価できる。
- 報告書の限られたスペースで難しいかもしれないが、各々の事業の点検評価の実施にあたって、PDCA サイクルがもう少し意識されると、自己評価について、より説得力が生まれるのではないか。
- 前年度の報告書と比較すると、前年度評価等に基づき、平成29年度の重点施策の各事業において、目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫されていることが理解できた。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成 29 年度対象)

平成 30 年 11 月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話(0467)74-1111 (代表)